

京都医療労務管理  
相談コーナー



平成29年度 両立支援等助成金のご案内  
出生時両立支援コース

男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取り組みを行い、男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主に支給します。

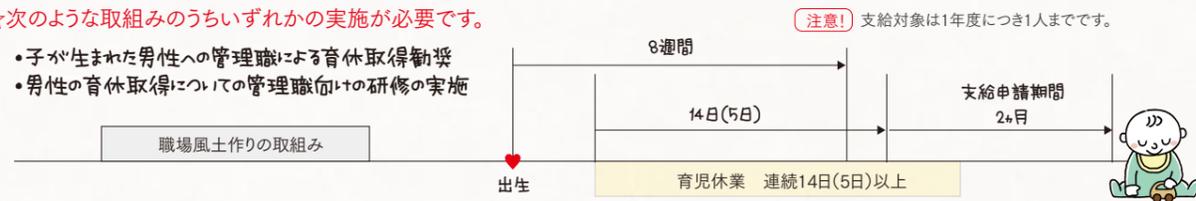
	中小企業	中小企業以外
育児1人目	57万円 <72万円>	28.5万円 <36万円>
育児2人目以降	14.25万円<18万円>	

以下に当てはまる事業主に支給します。

- 過去3年以内に男性の育児休業取得者(連続14日以上、中小企業は連続5日以上)がいないこと。
- 男性が育児休業を取得しやすい職場風土づくりのために以下★のような取り組みを行うこと。
- 男性が子の出生後8週間以内に開始する連続14日以上(中小企業は連続5日以上)の育児休業を取得すること。

☆次のような取り組みのうちいずれかの実施が必要です。

- 子が生まれた男性への管理職による育児取得勧奨
- 男性の育児取得についての管理職向けの研修の実施



7月の活動内容

① 医療機関の勤務環境に係る実態把握

「京都いきいき働く医療機関認定制度」を推進し、医療機関へ勤務環境マネジメントシステムの導入の促進を図ります。

② 医療機関への病院訪問

平成29年7月:4施設(平成29年度合計:8病院)  
勤務環境改善推進員および社会保険労務士等のアドバイザーを直接、医療機関へ派遣し、現状の勤務環境の把握、勤務環境改善に関する相談・支援を行っています。

③ 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等

随時医療経営や労務管理のアドバイザーが医療機関からの勤務環境改善に関する相談、照会等に対応すると共に、ニーズに応じて医療機関に勤務環境改善推進員、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、勤務環境改善のための取り組みの支援を行っています。

④ 勤務環境改善に関する研修会等の実施

医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会等を開催します。

- 医療勤務環境改善研修会「労働時間の工夫について」【北部地域開催】
- 1.開催日時:平成29年7月24日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- 2.開催場所:市民交流プラザふくちやま
- 3.基調講演:講師 大久保 清子 氏(福井県立大学看護福祉学部研究科 教授 学部長)

今後のスケジュール

▶ 「京都いきいき働く医療機関認定制度」認定申請実施内容の確認 4病院

医療従事者確保・定着のための経営・勤務環境改善研修会(全3回)

日時:平成29年10月11日(水) 午後2時～午後6時  
場所:メルパルク京都  
テーマ:①「改正育児・介護休業法及びハラスメント対策について」  
②「官邸、財務省、厚生労働省が考える医療・介護改革の確立～見える化の徹底によりよい適用か、診療報酬特例規定～」  
講師:① 桐田 徹 氏(京都労働局 雇用環境改善・均等推進指導官)  
② 石井 孝宜 氏(石井公認会計士事務所 所長・公認会計士)  
対象:病院理事長・院長・事務長・看護部長をはじめ経営・労務の管理職等

第1回

日時:平成29年11月16日(木) 午後2時～午後6時  
場所:メルパルク京都

第2回

日時:平成30年1月23日(火) 午後2時～午後6時  
場所:登録会館

第3回

医療勤務環境改善研修会  
「労働時間管理の工夫について」

日時:平成29年12月4日(月) 午後2時～午後5時  
場所:メルパルク京都  
基調講演:奥村 元子 氏  
(日本看護協会労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当専門職)  
事例発表:「労働時間管理の工夫についての取り組み」  
京都府内の2交代制1病院、3交代制1病院より発表  
参加費:無料  
定員:120名

京都市内・南部地域開催

申込方法

京都私立病院協会ホームページ(<http://khosp.or.jp>)の「研修会・講習会申込」からお申込みください。また、定員に達し次第、締め切りますので、お早目にお申込みください。

お気軽にお電話またはご来訪下さい。

※ご来訪される場合、事前にご連絡をお願い致します。病院訪問のご希望があれば、ご連絡下さい。

京都府医療勤務環境改善支援センター  
TEL 075-354-8830 FAX 075-354-8834

京都医療労務管理相談コーナー  
TEL 075-354-8844 FAX 075-354-8834

業務時間 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時30分  
場所 COCON 烏丸8階(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620番地)

相談内容など  
秘密は厳守します。

# 京都府医療勤務環境 改善支援センター

## Support Center News

August 2017 | Vol.20

### 「京都いきいき働く医療機関認定制度」

京都府医療勤務環境改善支援センターでは、平成29年1月より、働きがいのある、働きやすい職場の実現に取り組む医療機関を認定する制度を開始いたしました。

医療機関の経営トップをはじめ、幅広いスタッフが「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識を持ち、医療の質の向上のために職員一人ひとりがいきいきと輝ける職場づくりに取り組むことを宣言し、京都府医療勤務環境改善支援センターによる認定取得に向けて取り組んでいます。

平成29年7月末現在、65の病院が宣言書を本センターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取り組みを開始されています。

今回は、制度開始より8ヶ月が経過し、これまでに本センターに問い合わせがあった質問についてご紹介いたします。

Q1

京都いきいき働く医療機関認定制度に取り組むメリットは何ですか？

A1

認定取得への取り組みを通じて、組織を活性化できます。また、その取り組みを通じて、制度の整備や職員のスキルアップができます。

Q2

いきいき働く医療機関宣言をしたいんですが、どの書類を提出したらいいですか？ また、期限はありますか？

A2

様式1「いきいき働く医療機関宣言書」を本センターにご提出ください。期限はございませんので、随時、ご提出いただくことができます。また、宣言病院は宣言書の到着順に本センターのホームページで公表しております。  
<宣言時は、様式2-1「基本認定50項目チェックリスト(兼基本認定申請書)」の提出は必要ございません。>





### Q3 宣言をした後、院内でどのように周知したらいいですか？

院内の会議、ネットワーク、掲示板等を利用して周知して下さい。また、宣言後、本センターより「いきいき働く医療機関宣言ポスター」、「プレート」及び「シール」をお送りいたしますので、院内の見やすい箇所に掲示・設置してください。



### Q4 各様式はどこでもらえますか？

本センターのホームページよりダウンロードすることができます。



### Q5 宣言した後、どのように進めればいいですか？

宣言に続いて、まずは基本認定取得に向けての準備を進めます。基本認定を取得するためには、様式2-1「基本認定50項目チェックリスト(兼基本認定申請書)」の**基本認定50項目の基準を全てクリアする必要があります。**

- ①各基本項目について実施しているか否かのチェックをチームで行います。
- ②実施していない項目がある場合は、取組みの優先順位を決めて記載します。
- ③優先順位の高い項目から、様式3「目標設定・評価シート」を活用(1つの項目につき1枚)して目標設定を行い、PDCAサイクルで取組みを進めてください。



### Q6 いつまでに基本認定50項目を達成しなければなりませんか？

各病院、院内の状況が違いますので本センターより期限は特に設けておりません。但し、目標設定を行うにあたり、必ず院内で期限を設定してください。



### Q7 基本認定50項目のある項目で、どのような取組みをすればいいか分かりません。どちらに相談したらいいですか？

**本センターの勤務環境改善推進員、社会保険労務士が取組みを支援・助言いたします。**お気軽にお問い合わせください。



### Q8 基本認定50項目が達成できました。今後の手続きについて教えてください。

基本認定の基準をすべて満たしたと判断できれば、本センターへ認定申請を行ってください。

- ①様式2-1「基本認定50項目チェックリスト(兼基本認定申請書)」のすべての項目の実施内容欄に、実施していると判断した具体的根拠をすべて記載の上、本センターにお送りください。
- ②根拠は分かりやすく、詳しく記入してください。



### Q9 実施内容の確認はありますか？

本センターで認定申請書を受理したのち、内容の確認のため、本センターの勤務環境改善推進員・社会保険労務士が直接、病院にお伺いし申請内容の確認を行います。※日時については事前に本センターよりご連絡します。



### Q10 認定を取得したことによるメリットはありますか？

- ①採用活動等において認定マークを活用し、自院をアピールできます。
- ②本センターが宣言・認定病院を積極的に広報することで病院のPRになります。
- ③病院のイメージや知名度が上がります。
- ④現任職員が認定病院であることに誇りを持ち、定着のモチベーションになります。



## いきいき働く宣言医療機関



平成29年7月末現在、65病院が宣言書をセンターに提出し、基本認定取得に向けて勤務環境改善の取組みを開始されています。

随時、宣言を行い取組みを開始することができますので、宣言をされていない病院につきましては、まずは「いきいき働く医療機関宣言」を行い、宣言書を本センターまでご提出ください。

### いきいき働く宣言医療機関 (平成29年7月末現在)

※表示順はセンターへの宣言書到着順

1	京都リハビリテーション病院	伏見区	38	京都きづ川病院	城陽市
2	京都ルネス病院	福知山市	39	宇多野病院	右京区
3	田辺中央病院	京田辺市	40	洛和会丸太町病院	中京区
4	田辺記念病院	京田辺市	41	洛和会音羽病院	山科区
5	精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町	42	洛和会音羽記念病院	山科区
6	京都九条病院	南区	43	洛和会音羽リハビリテーション病院	山科区
7	西京病院	右京区	44	洛和会東寺南病院	南区
8	シミズ病院	西京区	45	身原病院	西京区
9	ほうゆう病院	城陽市	46	洛西シミズ病院	西京区
10	宮津武田病院	宮津市	47	洛西ニュータウン病院	西京区
11	松ヶ崎記念病院	伏見区	48	医仁会武田総合病院	伏見区
12	長岡病院	長岡京市	49	武田病院	下京区
13	京都南病院	下京区	50	伏見岡本病院	伏見区
14	新京都南病院	下京区	51	京都岡本記念病院	久世郡久御山町
15	京都民医連中央病院	中京区	52	亀岡病院	亀岡市
16	もみじヶ丘病院	福知山市	53	高雄病院	右京区
17	三菱京都病院	西京区	54	なぎ辻病院	山科区
18	吉川病院	左京区	55	八幡中央病院	八幡市
19	宇治武田病院	宇治市	56	市立福知山市民病院	福知山市
20	京都久野病院	東山区	57	田辺病院	京田辺市
21	第二久野病院	東山区	58	蘇生会総合病院	伏見区
22	いわくら病院	左京区	59	京都双岡病院	右京区
23	相馬病院	上京区	60	なごみの里病院	伏見区
24	向日回生病院	向日市	61	富田病院	北区
25	亀岡シミズ病院	亀岡市	62	綾部ルネス病院	綾部市
26	綾部市立病院	綾部市	63	六地藏総合病院	宇治市
27	稲荷山武田病院	伏見区	64	京都東山老年サナトリウム	山科区
28	京都博愛会病院	北区	65	金井病院	伏見区
29	学研都市病院	相楽郡精華町			
30	脳神経リハビリ北大路病院	左京区			
31	京都回生病院	下京区			
32	木津屋橋武田病院	下京区			
33	嵯峨野病院	右京区			
34	京都南西病院	伏見区			
35	十条武田リハビリテーション病院	南区			
36	北山武田病院	北区			
37	賀茂病院	北区			

